

令和4年度伊勢市防災大学実施要領

令和4年4月11日

1 目的

伊勢市防災大学を開校することで、防災について総合的に学ぶ機会を提供し、防災知識の豊富な人材を育成し、地域の防災力向上及び災害に強いまちづくりを支援する。

2 学長

伊勢市防災大学長（以下「学長」という。）は、伊勢市長とする。

3 受講定員

受講定員は、原則35名とする。

4 講義内容

- (1) 別表第1に掲げる全7講義とする。
- (2) 受講者は、全7講義を受講することを原則とするが、希望する講義のみの受講も可とする。
- (3) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、オンライン講義を主体とする。

5 受講資格

受講資格は、次に掲げる全ての条件を満たすものとする。

- (1) 市内在住、在勤、在学であること。
- (2) 18歳以上（高校生不可）であること。

6 受講料

受講料は、無料とする。

7 受講方法

受講方法は、下記のいずれかとする。※第3回以外。

- (1) 伊勢市防災センター4階 多目的ホール
- (2) ご自宅

8 募集方法

募集については、下記に掲げる方法によるものとする。

- (1) 広報いせ
- (2) 市のホームページ

9 申し込み

- (1) 受講を申し込む者は、伊勢市防災大学受講申込書（別記様式1）を学長に提出しなければならない。
- (2) 申込受付期間は、令和4年6月1日（水）から6月30日（木）とする。

10 受講の決定

- (1) 申込者数が募集定員を超える場合は、次に掲げる者を優先し決定するものとする。それでもなお、申込者数が募集定員を超える場合は、抽選を行い決定する。
 - ①全講義を受講する者
 - ②過去に伊勢市防災大学の講義を受講していない者
 - ③その他学長が必要と認める者
- (2) 学長は、受講の可否について、速やかに申込者に通知しなければならない。

11 中止の決定

- (1) 下記に掲げる場合は、講義を中止する。
 - ①伊勢市内に波浪警報以外の警報が発令された場合又は発令が予測される場合（開催時間2時間前には中止決定を行う）
 - ②地震等の災害が発生し、受講者が危険にさらされる恐れがある場合
 - ③その他学長が必要と認める場合
- (2) 各講義において、中止が決定した場合は、市のホームページにより受講者に周知することとする。

12 修了証書

学長は、5講義以上を受講したものに対し、修了証書を交付する。

13 その他

その他、必要な事項が生じた場合は、学長がその都度定めることとする。